

久米南町過疎地域持続的発展市町村計画

(令和8年度～令和12年度)

岡山県久米郡久米南町

目 次

I 基本的な事項

1 久米南町の概況	1
2 人口及び産業の推移と動向	2
3 行財政の状況	2
4 地域の持続的発展の基本方針	3
5 地域の持続的発展の基本目標	4
6 計画の達成状況の評価に関する事項.....	4
7 計画期間	5
8 公共施設等総合管理計画との整合	5

II 持続的発展施策区分ごとの計画等

1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成.....	5
2 産業の振興	7
3 地域における情報化.....	9
4 交通施設の整備、交通手段の確保	10
5 生活環境の整備	11
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	13
7 医療の確保.....	14
8 教育の振興	15
9 集落の整備	16
10 地域文化の振興等.....	17
11 再生可能エネルギーの利用の推進.....	18
12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	19

I 基本的な事項

1 久米南町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

久米南町は、岡山県の中央部にある自然豊かな町です。中央部を JR 津山線と国道 53 号が縦貫し、県道や町道で各集落と結ばれています。中国縦貫自動車道、山陽自動車道、岡山空港、JR 岡山駅へ概ね 1 時間以内に到達可能で、交通条件は比較的良好です。旭川支流の誕生寺川が南流しています。水田、棚田が展開し、景観は「日本の棚田百選」「つなぐ棚田遺産」に選定されています。

町は昭和 29 年に弓削町、誕生寺村、龍山村、神目村が合併し、平成の大合併期には単独町制を選択しました。広域的には概ね津山圏域に属し、都市近郊型農村地域として位置づけられています。

基幹産業は農林業であり、米作を中心にブドウ、キュウリ、ユズなどの生産が盛んです。農業就業者の高齢化や後継者不足により、地域活力の減退が課題となっています。

(2) 過疎の状況

町では人口の減少と高齢化が進み、特に若い世代が進学や就職で町を離れるケースが増えています。若者の流出に伴う生産年齢人口の減少や地域の担い手不足により、地域の持続性を脅かしています。

(3) 産業構造の変化、経済的立地特性、発展の方向

小規模商店や個人事業の廃業が目立つようになり、生活基盤維持が課題となっています。ICT の進展により新たな可能性が広がる一方、利活用できる人材やノウハウが不足しています。

津山圏域定住自立圏や岡山連携中枢都市圏の一員として、交通・情報・医療・教育・産業などの広域課題に取り組んでいます。

表 I - 1 (1) 久米南町の位置と面積

東経	北緯	海抜	東西	南北	周囲	面積
133°57'39"	34 °55'45"	129.3m	9km	11.5km	44.6km	78.65 km ²

表 I - 1 (2) 土地利用区分（令和 7 年度概要調査）

農用地	宅地	池沼等	山林	原野	雑種地	その他
14.55 km ²	1.94 km ²	0.04 km ²	43.13 km ²	3.06 km ²	1.33 km ²	14.60 km ²

2 人口及び産業の推移と動向

人口は一貫して減少し、高齢化率は上昇しています。農業就業者の高齢化、後継者不足により、農業生産基盤が縮小しています。

表 I - 2 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分 / 年	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020	2025
総人口 (人)	10,095	7,697	7,257	6,605	6,115	5,296	4,530	—
年少 (%)	29.4	19.7	18.0	14.5	11.6	10.6	8.8	—
生産 (%)	61.7	66.4	63.7	61.1	55.3	51.2	46.3	—
老年 (%)	8.9	13.9	18.3	24.4	33.1	38.2	44.9	—

表 I - 2 (2) 人口の見通し (久米南町人口ビジョン)

区分 / 年		2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社 人 研 推 計 推 拠	総人口 (人)	4,041	3,666	3,335	3,010	2,717	2,457	2,224	2,012
	年少 (%)	8.3	8.6	8.7	9.0	9.3	9.3	9.2	8.9
	生産 (%)	45.5	44.7	45.2	44.6	44.1	44.5	44.1	44.5
	老年 (%)	46.2	46.7	46.0	46.3	46.6	46.2	46.7	46.6
町 独 自 推 計	総人口 (人)	4,270	3,994	3,754	3,524	3,334	3,177	3,049	2,956
	年少 (%)	9.5	11.5	13.0	14.2	15.5	15.9	15.7	15.5
	生産 (%)	45.8	44.8	45.5	46.6	47.9	50.7	53.2	56.2
	老年 (%)	44.7	43.7	41.5	39.1	36.7	33.5	31.0	28.3

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成。

3 行財政の状況

町財政は歳入の多くを地方交付税や国・県支出金に依存しており、自主財源は限られています。少子高齢化や人口減少による税収減が懸念される一方、公共施設の維持管理や社会保障費の増加への対応が課題です。持続可能な財政運営のため、事務事業の見直しや効率的な行政サービスの提供が必要です。

表 I - 3 (1) 財政の状況 (地方財政状況調、健全化判断比率等の算定数値) (単位: 百万円)

区分 / 年	2000	2010	2020	2024	2025
歳入総額 (A)	5,959	4,781	4,475	4,467	
うち一般財源	3,314	2,624	3,081	3,155	
うち国庫補助事業債	35	34	64	189	
歳出総額 (B)	5,564	4,650	4,318	4,224	
うち国庫補助事業費	433	1,499	249	665	
歳入歳出差引額 C (A - B)	395	131	158	244	
翌年度へ繰越すべき財源 D	125	28	5	9	
実質収支 C - D	270	104	152	235	
財政力指数	0.19	0.21	0.24	0.22	
実質公債費比率	—	12.8	14.8	10.7	
将来負担比率	—	127.9	15.5	—	
経常収支比率	78.5	92.7	89.5	84.5	
基金残高	1,355	1,240	1,737	2,756	
地方債残高	5,087	4,382	3,059	3,616	

表 I - 3 (2) 主要公共施設等の整備状況 (年度末)

区分 / 年	1970	1990	2000	2010	2020	2024	2025
町村道							
改良率 (%)	16.3	28.6	32.8	36.4	36.8	36.9	
舗装率 (%)	28.6	59.5	70.4	74.4	74.7	75.3	
農道							
延長 (m)	—	—	5,464	16,231	16,231	16,231	
林道							
延長 (m)	4,000	7,680	7,680	7,680	7,680	—	
水道普及率 (%)	45.1	57.4	91.7	95.8	96.7	97.1	
水先化率 (%)	13.2	19.3	39.8	78.1	83.0	84.5	
※浄化槽を含む 人口千人当たりの	—	—	—	4.6	5.3	5.3	
病院 ※診療所病床数 /国勢調査人口							

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 安心して暮らし続けることができる地域の実現

町民が安心して暮らせる生活基盤を確保し、次世代に誇れる地域社会を築くことを基本方針とします。

(2) 持続的発展のための重点事項

① 多様な主体が支え合う仕組みづくり

地域住民、行政、事業者など多様な主体が連携し、課題解決に取り組みます。また、将来にわたり地域で活躍する人材の育成及び確保に取り組みます。

② 安心して暮らせる生活基盤づくり

医療・福祉・教育・交通など生活に必要な基盤を確保し、住みやすい環境を整えます。

③ 暮らしを支える地域経済の振興

農林業の再生、地場産業の振興、地域資源を生かした新たな産業の育成により、地域経済づくりに取り組みます。

④ 環境にやさしい地域づくり

森林資源や太陽光を活かした再生可能エネルギーを進め、住民や事業者と協力して省エネ・EVの普及を広げ、温室効果ガス削減とGXを推進します。

⑤ デジタルで便利な地域づくり

地域活動にICTの活用を広げるとともに、産業分野でのDXを推進します。

※GX・・・脱炭素社会に向けて再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取組のこと

※DX・・・デジタル技術を活用して業務や社会の仕組を革新する取組のこと

5 地域の持続的発展の基本目標

地域の持続的発展の基本目標は、第2期久米南町創生総合戦略の重点施策を採用します。

◆基本目標

項目	現状値 2019		目標値 2026
合計特殊出生率	1.62	⇒	1.83
社会増減	転出超過 △5人	⇒	転入超過 1人以上
新規事業所数	—	⇒	累計24事業所
久米南町に愛着を感じている 町民の割合	—	⇒	85.0%
久米南町に住み続けたい と思う町民の割合	—	⇒	85.0%

※第2期久米南町創生総合戦略の改訂または新たな戦略の策定等により、上記に掲げる指標に相当する「基本目標」の目標年次や目標値等が変更となった場合は、本計画の数値を読み替えるものとする。

6 計画の達成状況の評価に関する事項

「5 地域の持続的発展の基本目標」において、第 2 期久米南町創生総合戦略で定める重点目標を採用していることから、同戦略の検証を行うことにより、本計画の検証を行ったものとみなします。

7 計画期間

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日までとします。

8 公共施設等総合管理計画との整合

久米南町公共施設等総合管理計画（令和 7 年 3 月改訂）との整合性を、毎年度確認します。

（1）アセットマネジメントの推進

公共施設の全体像を把握し、建物施設を縮減するとともに適正な維持管理を進めます。

（2）長寿命化の推進

施設の計画的な改修や更新により、長寿命化を図ります。

（3）耐震化の推進

災害に強い地域づくりのため、公共施設の耐震化を進めます。

（4）民間活力の導入

官民連携により、効率的かつ効果的な施設管理を進めます。

◆縮減数値目標

総迎末面積	施設の長寿命化の徹底、最適規模への施設縮小や統廃合により、30 年間で総迎末面積の 30%以上を縮減する。
-------	---

II 持続的発展施策区分ごとの計画等

1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成

（1）現状と問題点

① 移住・定住の促進

若者の町外流出や高齢化が続き、人口減少や空き家の増加が目立っています。移住や交流は少しずつ広がってきましたが、定住につながる住まいの確保、就業の場などが十分に整っていません。進学や就職で町外へ出た若者の多くが戻らず、人口減少の一因となって

います。I J Uターンを後押しするための住まいや仕事といった受入環境が十分ではありません。

② 関係人口の創出・拡大及び都市住民との交流促進

町内外の交流は、地域行事や農業体験に大学生や移住希望者が参加するなど、一定の広がりを見せていますが、多くは一時的な交流にとどまっています。

③ 次代を担う人材の育成

若者の町外流出や、定年延長の影響によりUターン者が減少し、地域を支える人材の確保が困難となっています。地域外人材を受け入れる仕組みや取組みも十分ではありません。

(2) その対策

① 移住・定住の促進

空き家バンクの活用や住環境整備、家賃助成や子育て支援の拡充を進め、移住・定住希望者が生活基盤を築きやすい環境を整えます。また、各種支援制度の情報を SNS などで発信し、I J Uターンを後押しします。

さらに、町外で経験を積んだ若者が戻りやすいよう、雇用環境の整備や創業支援、地域づくり活動への参画機会を広げ、未来のUターンにつなげていきます。

② 関係人口の創出・拡大及び都市住民との交流促進

農業体験や地域行事、都市住民との交流イベントを支援し、地域との継続的な関係人口づくりを促進します。

③ 次代を担う人材の育成

学校教育と地域活動を連携させ、地域に根ざした人材を育成します。また、大学や企業と協働し、インターンシップや学習機会を通じて町との関係を強化し、地域外人材による活動を促進します。

(3) 計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住及び 地域間交流の促進並 びに人材の育成	①移住・定住の促進	移住相談会、ツアー	久米南町	
		移住支援金	久米南町	
		若者住宅補助事業	久米南町	*

		民間賃貸住宅家賃助成事業	久米南町	*
		空き家流動化促進事業	久米南町	*
		結婚新生活支援事業	久米南町	
	②関係人口の創出・拡大 及び都市住民との交流 促進	地域おこし協力隊事業	久米南町	
		つながる大学連携事業	久米南町	*
		同窓会支援事業	久米南町	
	③次代を担う人材の 育成	まちづくり支援事業	久米南町	*
		地域課題解決へチャレンジ！ 久米南学推進事業	久米南町	*

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
－	該当なし	－

２ 産業の振興

（１）現状と問題点

① 農林業

基幹産業である農林業は、高齢化や担い手不足に直面し、耕作放棄地の増加が懸念されています。

② 起業の促進、商業・地場産業の振興

小規模事業者の高齢化や後継者不足により、地域経済が縮小傾向にあります。新たな起業の裾野拡大や既存産業の活性化が必要です。また、企業誘致が進んでいないため、雇用の創出が停滞しています。

③ 観光・レクリエーション等

自然景観や歴史的資源を有するものの、観光資源として十分に磨かれておらず、町外からの誘客が限定的です。また、観光資源等を管理する地域団体の高齢化が進み、将来的な維持が困難になりつつあります。

(2) その対策

① 農林業

担い手の育成と農地集約化を進めるとともに、ICT やスマート農業を導入し、生産性向上を図ります。特産品のブランド化や販路拡大に取り組み、農産物の付加価値を高めます。また、「水稻栽培における中干し期間の延長」等の農林業分野での J-クレジット制度の普及を図ります。

② 起業の促進、商業・地場産業の振興

創業支援や事業承継の後押しを行い、若者や女性の起業を促進するとともに、企業や商工会と連携して地域産業の DX を進め、業務の効率化やコスト削減、販路拡大、サービス向上等により地域経済の活性化を図ります。

さらに、地域資源を生かした新たな産業の育成を支援し、地場産業の持続的発展に取り組むとともに、インターネットの活用により過疎地域での展開が可能な情報サービス業の参入を後押しします。

加えて、企業誘致を進めるとともに、既存企業の規模拡大や設備投資、雇用情報に関して関係機関との連携を強化し、企業の着実な発展を支援します。

③ 観光・レクリエーション等

棚田や農村景観を活用した観光コンテンツを充実させ、都市住民との交流につなげます。農業体験や飲食店、宿泊先などの情報発信に努め、滞在型観光を推進し、地域経済の活性化を目指します。施設の運営管理については、大学生や外部人材との連携を図ります。

(3) 計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	①農林業事業	特産物生産広大事業	久米南町	
		就農促進トータルサポート事業	久米南町	
		中山間地域等直接支払制度	久米南町	
		特産品開発事業	久米南町	
		多面的機能支払交付金事業	久米南町	
		農地中間管理機構等連農地整備事業	岡山県	
		ナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業	久米南町	

	②起業の促進 商業・地 場産業の振興	創業支援事業	久米南町	*
	③観光・レクリエーション 等	観光振興事業補助金	久米南町	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
久米南町 全域	製造業 旅館業 農林水産物等販売業 情報サービス業等	令和8 (2026) 年4月1日～ 令和13 (2031) 年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」「(3) 計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	産業系施設	引き続き機能を維持するが今後、公共性が低いと判断されるものは、譲渡 貸与又は縮小について検討する。
2	スポーツ施設・レク リエーション施設・ 観光施設	適切な維持管理により延命化を図り、機能を維持する。利用率の極めて低い 施設については、廃止、縮小を検討する。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LED などの省エネルギー照明設備の 導入を検討する。
3	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

3 地域における情報化

(1) 現状と問題点

情報通信技術は急速に進展していますが、設備の維持管理や更新が課題となっていま
す。高齢者にとっては ICT の利用が難しく、行政手続や生活利便性向上への活用が進ん
でいません。

(2) その対策

地域活動において、ICT の活用はますます重要になっています。町では、デジタル活用
講座などを通じて身近に使えるデジタルの普及を進めるとともに、実践的なスキルを持
つ人材の育成に取り組みます。また、事業者に対してはデジタル技術の活用事例を紹介し、

産業分野での DX の推進を図っていきます。

(3) 計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3地域における情報化	電気通信施設等情報 化のための施設	光通信施設整備事業	久米南町	
		防災行政無線機能強化事業	久米南町	
	情報化・デジタル技術 活用	行政手続きオンライン化推進事業	久米南町	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

① 道路施設等

町内の幹線道路は一定の整備が進んでいますが、老朽化した町道・橋梁や生活道路の維持管理が課題です。また、災害時の代替ルートの確保も十分とは言えません。

② 交通手段の確保

自家用車に依存した生活が一般的であり、高齢者や免許返納者の移動手段が限られています。高齢者などの交通弱者は、食料品等の日常の買い物に不安を持っています。

町内には高校がないため、中学校卒業後の多くの生徒は、岡山市又は津山市へ通学しています。

(2) その対策

① 道路施設等

道路や橋梁の計画的な維持補修及び防災対策を進めるとともに、災害時に備えた交通ネットワークを検討し、安全で円滑な通行を確保できるよう取り組みます。

② 交通手段の確保

デマンド型交通や宅配サービスにより、高齢者や交通弱者の移動や日常生活を支えます。

また、高校生の通学をはじめ、重要な交通手段の一つであるＪＲについては、官民連携による利便性向上に取り組みます。

(3) 計画

◆事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備 交通手段の確保	① 道路施設等	市町村道等（改良・舗装・橋梁）	久米南町	
		広域農道（法面）整備	岡山市	
		交通安全施設整備	久米南町	
	交通手段の確保	デマンド交通事業	久米南町	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「＊」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	道路	適切な補修・補強を行い、長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図る。
2	橋梁	安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全型修繕を行い、長寿命化を図る。
3	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

5 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

町内では上下水道や生活道路などのインフラ整備が一定程度進んでいますが、老朽化や維持管理費が増大しています。また、地域の高齢化に伴い、上下水道の検針業務における検針員の確保が困難になっています。

可燃ごみ処理については、岡山市、玉野市との広域連携による処理施設の整備を進めています。空き家や耕作放棄地の増加により、生活環境の悪化や景観の維持にも支障が出て

います。

地震や豪雨災害など自然災害の発生が懸念される中、防災体制の強化が求められています。消防団員の高齢化や新たな団員の確保が困難になってきており、地域防災力の低下が課題となっています。

また、交通安全、防犯に関する住民の不安も残っています。

(2) その対策

インフラ施設の計画的な維持管理を進め、住民が安心して暮らせる生活環境を確保します。

水道施設においては、ICT を活用した検針業務の効率化と人材確保問題の解消を目指します。

空き家対策や景観保全に積極的に取り組み、住みよい地域環境を維持します。

地域防災計画の見直しや避難所の環境整備、防災訓練の充実を行い、地域防災力を強化します。消防団員の確保・育成に努めるとともに、ICT を活用した防災情報の提供を進めます。

交通安全教育や防犯活動を推進し、安全・安心な地域づくりを進めます。

(3) 計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	①水道施設・下水道施設	合併処理浄化槽設置事業	久米南町	
		水道施設等更新事業	久米南町	
	②廃棄物処理施設	可燃ごみ広域処理施設整備事業負担金	ブロック協議会	
		可燃ごみ運搬中継施設整備事業負担金	一組	
	③消防施設	消防施設等整備事業	久米南町	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	町営住宅	適切な維持管理を進めるが、将来の運営状況や施設の老朽化等により、施設の縮小、廃止の判断も視野に入れる。

2	簡易水道施設	公営企業として将来に向けた持続可能な事業経営を維持するため、効率のよい資産管理、評価に取り組み、中長期的な視点に立った計画、整備、更新を進める。
3	下水道施設	公営企業としての事業経営において、費用対効果の高い管理及び評価として予防保全等により、資産の長寿命化を図り、将来への財政負担の縮減及び平準化を進める。
4	公園	引き続きその機能を維持するが、利用率の頻度により、施設の譲渡及び貸付又は廃止を検討する。
5	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

① 子育て環境

保育・教育施設は一定程度整備されていますが、若年層人口の減少により児童数が減少しています。

② 高齢者等の保健・福祉

高齢化率は全国平均を大きく上回っていますが、高齢者の実数は減少傾向にあるため、医療や介護サービスの需要はおおむね横ばいで推移しています。高齢夫婦世帯や高齢独居世帯は増加しており、山間部等では地域の見守り体制が脆弱化しています。

(2) その対策

① 子育て環境

教育・児童福祉環境の充実に取り組むとともに子育て世帯への経済的支援により子育てを応援します。また、行政と地域、企業、学校、保育園、放課後児童クラブ、ボランティア等と連携した地域ぐるみによる子育て支援に取り組めます。

② 高齢者等の保健・福祉

地域包括ケアの推進や地域見守り体制の強化、一部事務組合立の高齢者福祉施設の充実に取り組めます。

(3) 計画

◆事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保	①児童福祉施設・子育て	子育て支援オンライン相談事業	久米南町	

保・高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	環境	子ども医療費の助成	久米南町	*
		放課後児童クラブ施設整備事業	久米南町	
	②高齢者福祉	静香園整備事業負担金	一組	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討する。
2	保育園	適切な維持管理により延命化を図り、園児の安全性の確保に努める。 将来の園児数の推移を勘案し、施設整備による効率化について検討する。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討する。
3	高齢者施設	適切な維持管理により延命化を図り、計画的な予防修繕により、同様の施設の利便性を維持する。
4	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

7 医療の確保

（１）現状と問題点

町内診療所、一部事務組合立病院はありますが、専門的医療機能は限定的なため、広域医療機関へ依存しています。

（２）その対策

一部事務組合立病院については、施設の適切な維持管理と計画的な更新を進めます。地域医療機関との連携強化や機能分化を図り、救急医療体制を維持するとともに、地域住民が必要とする医療を安定的に提供できる体制の整備に努めます。さらに、健康増進活動を積極的に推進し、予防医療の充実を図ります。

（３）計画

◆事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	①その他	福度病院整備事業負担金	一組	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
－	該当なし	－

8 教育の振興

（１）現状と問題点

① 学校教育等

小学校の統合に伴う施設、教育・通学環境の整備を進めています。GIGA スクール構想による ICT を活用した教育が進む一方、情報通信に精通した教員や技術支援員が不足しています。

② 生涯学習・スポーツ・コミュニティ活動

住民交流や生涯学習活動は、各活動の中心的人材や参加者の減少により、活動の継続が課題となっており、その再生が求められています。

（２）その対策

① 学校教育等

小規模校の特色を活かした教育を展開するとともに ICT 教育を充実していきます。地域住民と学校の連携による体験活動や地域学習を通じ、ふるさとへの理解と愛着を育みます。

② 生涯学習・スポーツ・コミュニティ活動

地域住民主体の啓発活動を支援するとともに、各活動の中心的人材との連携を強化し、生涯学習活動などの活性化を図ります。

（３）計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	①学校教育等	新小学校校舎建設事業	久米南町	
		学校体育館空調整備事業	久米南町	
		学校ICT 整備事業	久米南町	

		スクールバス整備事業	久米南町	
		地域課題解決へチャレンジ!久米南学推進事業	久米南町	* (再掲)
	②教育・文化・スポーツ・コミュニティ活動	町民運動公園施設更新事業	久米南町	
		コミュニティセンター整備事業	久米南町	
		文化センター施設更新事業	久米南町	
		文化振興事業	久米南町	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	学校・その他教育施設	引き続き機能を維持させ、延命化を図る。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討する。 小学校については、町内3小学校を統合し1小学校とするため、新小学校を建設する。
2	スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設	適切な維持管理により延命化を図り、機能を維持する。 利用率の極めて低い施設については、廃止、縮小を検討する。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討する。
3	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

9 集落の整備

(1) 現状と問題点

中山間地域の集落では、人口減少と高齢化により、共同作業や地域活動の担い手が不足しています。空き家や耕作放棄地の増加に伴い、景観の悪化や集落機能の低下が進んでいます。

(2) その対策

地域住民の主体的な取組を支援し、集落環境の整備や維持管理を促進します。集落における地域課題の解決が主体的・持続的に実践されるよう、地域運営組織の設立や活動を支援します。

(3) 計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	その他	自治会助成金	久米南町	
		自治会連合会助成	久米南町	
		集会所整備補助金	久米南町	
		まちづくり支援事業	久米南町	* (再掲)

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

10 地域文化の振興等

（１）現状と問題点

久米南町には、川柳をはじめ歴史的資源や伝統文化が数多くありますが、その魅力に触れる機会が減り、住民の関心が薄れつつあります。

（２）その対策

地域文化の魅力の再発見や保存を進めるとともに、地域住民や団体が主体となった文化活動を交流や観光資源として活用できるよう、情報発信の充実を図ります。

（３）計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
19 集落の整備	地域文化振興施設等	文化センター施設更新事業	久米南町	(再掲)
		文化振興事業	久米南町	(再掲)

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

1.1 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

再生可能エネルギーの導入や利活用はさらに広がる可能性があります。普及を進めるには設備投資や事業化の負担、地域住民の理解が求められています。

(2) その対策

地域資源に応じた再生可能エネルギーの取組を促進します。民間事業者や住民と連携し、省エネ、蓄エネ、電気自動車（EV）などの普及に努め、地域全体で温室効果ガス削減に取り組めます。

(3) 計画

◆事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	その他	公共施設の屋根・土地貸しによる太陽光発電システム設置事業	久米南町	
		公共施設等脱炭素化事業	久米南町	

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「（再掲）」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

1 2 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

人口減少と高齢化が進む中で、地域課題は多様化・複雑化しています。行政のみで対応することには限界があり、民間、地域住民との協働が不可欠です。

(2) その対策

多様な主体と連携したまちづくりを進め、地域課題の解決にあたります。ICT の利活用による情報発信や行政サービスの効率化を図り、住民の利便性を高めます。

(3) 計画

◆事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他の地域の 持続的発展に関し必 要な事項	その他	まちづくり支援事業	久米南町	* (再掲)

※うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	庁舎等 消防施設、図書館 その他行政系施設	適切な維持管理により延命化を図るとともに、住民目線によるサービス機能の向上のため、施設の利便性を図る。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LED などの省エネルギー照明設備の導入を検討する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

(5) 過疎地域持続的発展特別事業

国・県の支援を活用し、過疎対策事業を総合的に推進します。地域資源を活かした産業振興、生活基盤整備、福祉・医療体制の充実を図り、持続的発展を実現していきます。

◆事業計画・過疎地域持続的発展特別事業分（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 及び地域間交 流の促進並び に人材の育成	①移住・定住の 促進	若者住宅補助事業	久米南町	若者対象者等に対して住居確保の 助成制度により、移住・定住を推進し、 定住人口の確保とともに将来にわた って地域を支える人材の確保につな げる。

		民間賃貸住宅家賃助成事業	久米南町	町内の民間賃貸住宅に居住する若者に対し、家賃の一部を助成することにより、久米南町の人口流出防止及び定住・定着の促進を図る。
		空き家流動化促進事業	久米南町	空き家の基礎データを収集するとともに空き家バンクへ登載して情報発信を強化することで特定空き家発生防止及び空き家流動化を図り、移住・定住を促進する。
	②関係人口の創出・拡大及び都市住民との交流促進	つながる大学連携事業	久米南町	大学と地域団体等が協働し、地域課題の分析や解決に取り組むとともに、交流を通じ、学生の本町への関心や愛着を育み、関係人口を拡大する。
	③次代を担う人材の育成	まちづくり支援事業	久米南町	町内の団体が地域の課題を自主的かつ主体的に解決するまちづくり活動を応援し、郷土愛の醸成や地域貢献の向上を図り、地域で活躍する人材・団体等を育成していく。
		地域課題解決へチャレンジ!久米南学推進事業	久米南町	子どもたちに対して地域を知る活動とともに地域課題の解決に向けた活動を支援し、郷土愛や地域貢献意欲を醸成し、若者墨流や次代の過剰地域において活躍する人材を育成する。
2 産業の振興	②起業の促進、商業・地場産業の振興	創業支援事業	久米南町	起業の際の店舗改装費用等の助成制度等により、空き店舗の解消とともに、起業の促進、事業継承、地域課題解決ビジネス等の発掘につなげる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	①児童福祉施設・子育て環境	子ども医療費の助成	久米南町	子育て世代の経済的負担の軽減と乳幼児等の健康を守るため、医療費の負担軽減を行う。
8 教育の振興	①学校教育等	地域課題解決へチャレンジ!久米南学推進事業	久米南町	(再掲)
9 集落の整備	その他	まちづくり支援事業	久米南町	(再掲)
12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	その他	まちづくり支援事業	久米南町	(再掲)